

家族信託セミナー



アパートオーナーが抱える高齡化の問題！

～家族信託を活用した認知症・相続対策について～

◆知らなかったでは済まされない相続リスク◆

認知症

65歳以上の認知症有病率が4人に1人の現代では、望むタイミングで財産を処分できなくなることも。アパート経営にも大きな支障が出ます。

家族の争い

相続発生後のことを決めておかないと、財産をめぐる家族間で争いがおこり、財産を残したことがかえって不幸を招く場合があります。

税金の問題

相続税が発生する場合、現金で納める必要があります。しかし、現金が無い場合は、不利な条件でアパートを売る羽目になりかねません。

日時 平成28年 6月18日(土) 14:00～16:00

場所 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター 8階(裏面の地図参照)
地下鉄南北線・東西線「大通駅」より 徒歩7分
さっぽろ地下街北大通西2丁目「市役所・経済センター出口」より 徒歩1分

参加料 ¥2,000- 申込方法 裏面をご参照ください 定員 40名

主催 株式会社つなぐ相続アドバイザーズ

◆弊社の相続対策エキスパートがお話しします◆



代表取締役
深谷陽次郎
公認会計士・税理士

大手証券会社を経て、外資系生命保険会社に勤務し、2013年に深谷陽次郎公認会計士事務所を設立。企業オーナーの事業承継や相続を多く取り扱う。



取締役
荒木俊和
弁護士
(札幌弁護士会所属)

2010年 森・濱田松本法律事務所に入所。2012年札幌みずなら法律事務所に入所。一般民事・企業法務を中心に訴訟、交渉及び契約書作成等に従事する。2014年7月にアンサーズ法律事務所を設立。



顧問
白木愛
司法書士
(札幌司法書士会所属)

2012年 中央司法書士事務所に入所。不動産登記、商業登記、後見を中心に業務を行っている。公益社団法人成年後見センターリーガル・サポート会員。

お問い合わせ先

011-557-8914



株式会社つなぐ相続アドバイザーズ

札幌市中央区北2条西9丁目1番地 Wall annex



本セミナーのお申込みは TEL、FAX、メール、Web でお願いいたします。

FAX 送信先 **050-3153-2546**

メール送信先 **web@tsunagu-s.jp**

携帯からのお申込みは
コチラ⇒



下記の記入欄に必要事項を必ずご記入の上、お送りください。

参加セミナー	平成 28 年 6 月 18 日 (土) 14:00-16:00		
フリガナ	電話番号		
お名前	メールアドレス		
会社名			役職
ご住所			
個別相談会への申し込み <input type="checkbox"/> する / <input type="checkbox"/> しない ※日程につきましてはセミナー当日にお伺いします。			
申し込む場合の相談内容 (相続全般・認知症・税金・遺言・後見人・不動産・その他 ())			
お問い合わせ・ご相談内容			

送信前に改めて、ご記入項目の確認をお願いいたします。

お問い合わせ先

011-557-8914



株式会社つなぐ相続アドバイザーズ

札幌市中央区北 2 条西 9 丁目 1 番地 Wall annex